

# 病院を核としたまちづくり推進特別委員会記録

開催日時 平成27年6月17日(水) 13:03~14:43

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

森山 賀文 委員長  
小泉 米造 副委員長  
池田 慎久 委員  
中川 崇 委員  
大国 正博 委員  
中野 雅史 委員  
荻田 義雄 委員  
出口 武男 委員  
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 渡辺 医療政策部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

- (1) 平成27年度主要施策の概要について
- (2) 6月定例県議会提出予定議案について
- (3) その他

<会議の経過>

○森山委員長 ただいまより病院を核としたまちづくり推進特別委員会を開会いたします。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。私と小泉議員が、さきの5月臨時県議会におきまして正副委員長に選任されました。今後、委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

委員会構成がなされて初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願いいたします。

○中野委員 中野でございます。よろしくお願いいたします。

○池田委員 池田慎久でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○荻田委員 荻田です。よろしくお願いします。

○山村委員 山村です。よろしくお願いします。

○中川委員 中川です。よろしくお願いします。

○大国委員 大国でございます。よろしくお願いします。

○森山委員長 はい、ありがとうございました。

本日は、出口委員は少しおくれるとの連絡を受けていますので、ご了解を願います。

次に、事務局の紹介をいたします。

事務局長の自己紹介の後、担当書記の紹介を願います。

○芝池事務局長 議会事務局長の芝池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、当委員会の担当書記を紹介いたします。

水島書記でございます。

○水島書記 よろしくお願いします。

○芝池事務局長 植田書記でございます。

○植田書記 よろしくお願ひいたします。

○芝池事務局長 どうぞよろしくお願いいたします。

○森山委員長 次に、理事者の紹介を願います。

なお、当委員会の所管事項及び出席を求める理事者についてですが、去る5月22日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されていますので、ご了承を願います。

それでは、医療政策部長、医療政策部理事、健康福祉部次長、県土マネジメント部道路政策官、地域デザイン推進課長の順に自己紹介並びに関係各位の紹介をお願いいたします。

○渡辺医療政策部長 医療政策部の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○中川医療政策部理事 医療政策部理事の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺医療政策部長 私から医療政策部の理事者の紹介をさせていただきます。

まず、私の隣になりますが、中川知事公室審議官でございます。

○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局次長兼医療政策部次長 中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺医療政策部長 その隣、林医療政策部次長でございます。

○林医療政策部次長（企画管理室長事務取扱） 林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡辺医療政策部長 私の後ろになりますけれども、河合地域医療連携課長でございます。

○河合地域医療連携課長 河合でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺医療政策部長 その隣、野村病院マネジメント課長でございます。

○野村病院マネジメント課長 野村でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○渡辺医療政策部長 最後に、蘆村新総合医療センター建設室長でございます。

○蘆村新総合医療センター建設室長 蘆村です。どうぞよろしく願いします。

○渡辺医療政策部長 以上です。よろしく願いいたします。

○林健康福祉部次長（地域包括ケア・健康長寿担当）兼医療政策部次長 健康福祉部次長の林でございます。地域包括ケア、それから健康長寿を担当しております。医療政策部の次長も兼務しております。どうぞよろしく願いいたします。

健康福祉部の理事者の紹介をしたいと思います。

私の後ろですが、井勝地域包括ケア推進室長でございます。

○井勝地域包括ケア推進室長 井勝でございます。よろしく願いします。

○林健康福祉部次長（地域包括ケア・健康長寿担当）兼医療政策部次長 どうぞよろしく願いいたします。

○森本県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 県土マネジメント部道路政策官の森本でございます。道路建設課長事務取扱も兼ねております。どうぞよろしく願いいたします。

○本村地域デザイン推進課長 地域デザイン推進課長の本村です。どうぞよろしく願いします。

○森山委員長 次に、委員会の運営についてですが、お手元に「特別委員会の設置等に関する申し合わせ」を配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了後にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております「病院を核としたまちづくり推進特別委員会の運営について」を説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、まず、当委員会の所管事項として、病院を核としたまちづくりの推進に関する事。そして、調査並びに審査事務は、1、県立医科大学附属病院の周辺整備に関する事。2、新奈良県総合医療センター等の周辺整備に関する事となっております。今後、議論を深めていただき、課題等を絞り込んでまいりたいと考えております。

次に、2の委員会の運営についてですが、平成29年6月定例会に調査・審査の成果を取りまとめることとしまして、委員間討議による議論を行いながら、必要に応じて委員のみによる委員会も開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールですが、今年度のおおむねの予定を入れております。それに沿って委員会運営を行いまして、来年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいままでの説明について、ご意見がありましたらご発言を願います。

○荻田委員 この前の各派代表者会あるいは各派連絡会を通じて、今の所管事務調査の内容について、もともとこういう形になっております。しかしながら、これから医療施設が整っていく中で、その医療の内容についても議論をしたいという話を我々の会派ではいたしました。その辺について、答えられる範囲でご了承いただきたいと思いますが、委員会で諮っていただきたいと思っております。

○森山委員長 今回の荻田委員の意見については、どのように進めさせていただきましょか。

○山村委員 荻田委員の提案に賛成です。その点について、必要があればお答えいただきたいと思っておりますので、お願いします。

○森山委員長 はい、了解です。

(発言する者あり)

病院の建設が進んでいくその内容についても、この所管以外の内容の報告もこの委員会を通じて、進めていただきたいということです。

○荻田委員 各派代表者会や、各派連絡会で、特別委員会を設置するという中で、元来のこういうものを継続してやると、病院を核としたまちづくりも含めてですけれど、いろいろ精査していく中で、特に病院の問題については、周辺の整備をどうしていくのかという、道路網とか面的な整備についてやっていたのです。ところが、今度、医療施設ができるわけですから、当然その医療施設の中にどういう科ができるのか、あるいは新病院だったら、救急医療搬送に特化して重篤な患者を受け入れるとか、がんに特化した病院にするという高度医療拠点病院にするといった内容について議論を深めていけたらと申し上げていたのです。それは委員会で決めていただきたらということでしたので、理事者についても、厚生委員会とも当然重複するところがあると思っておりますけれども、答えられる範囲で対応していただきたらありがたいということなのです。だから、各委員にはご承いただきたいと

思います。

(「厚生委員会では、そのようにしていましたね」と呼ぶ者あり)

厚生委員会ではそのようにしていましたが、現実的に建物が建ってくるわけですから。

(発言する者あり)

○森山委員長 厚生委員会と重複するところは出てくるけれども、こちらでも答弁をお願いしたい。

○荻田委員 厚生委員会のメンバーばかりだったらいいけれども、重複していない委員が多いと思う。そういう中で、必然的にお聞きしたいことに対しては答えていただけたらありがたいと思います。

○森山委員長 それでは、今の荻田委員の提案を受けるという方向で進めてよろしいですか。

(「それは新病院の問題だけですか。」と呼ぶ者あり)

○荻田委員 新病院と旧病院と、県立医科大学附属病院。3つですね。

○森山委員長 もともと調査・審査事務は県立医科大学附属病院の周辺整備に関するのと、新奈良県総合医療センターの周辺整備に関することの2つなので、その2つに限った病院ということで。

○荻田委員 それから、跡地利用をしていく現在の奈良県総合医療センターの付近、その3カ所です。病院を核としたまちづくり推進特別委員会がスタートして、面的な整備にかかわって、こうしようという話をしてきたけれど、今度は具体的に新奈良県総合医療センターができるので、そういったことに詳しく触れていきたい。各派連絡会等の中でもその話が随分出ていたので、委員会で決めていただきたらということだったと思います。

○森山委員長 それでは、調査・審査事務は、書いてあるとおり2つありますけれども、この2つにかかわる病院の進捗についても、特別委員会に加えて対象にするということでもよろしいですか。

それでは、それも含めて、今後進めさせていただきたいと思います。

ほかにご意見等ございましたらご発言願います。よろしいですか。

それでは、当委員会は、ただいまのご意見も踏まえて、調査並びに審査におきまして委員間討議の時間もとりながら進めてまいります。

次に、事務分掌表をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

す。

それでは、案件に入ります。

平成27年度主要施策の概要について、医療政策部長、地域デザイン推進課長の順に説明願います。

**○渡辺医療政策部長** 平成27年度主要施策の概要につきまして、医療政策部所管の当委員会にかかわる主な事業をお手元のA4縦の資料「平成27年度主要施策の概要」を用いて説明させていただきます。

1ページ、くらしの向上〔医療の充実〕の1、高度医療の確保・充実の（1）新奈良県総合医療センターの移転整備でございます。

奈良県総合医療センター建替整備事業の中で、事業内容に書いてございます、西の京県有地活用検討におきましては、奈良県総合医療センターの移転先に近接いたします西の京県有地につきまして、同センターの職員宿舎及び院内保育所の整備にあわせ、地域の特性を踏まえた機能の提案を広く民間事業者から募集し、事業化の検討を総務部と連携しながら実施いたします。

2ページ、くらしの向上〔くらしやすいまちづくり〕の1、にぎわいのある住みよいまちづくりの（1）県有施設を活用したまちづくりの推進でございます。

奈良県総合医療センター周辺地域まちづくり推進事業では、奈良県総合医療センター移転後の周辺地域におきまして、医療、予防、介護、健康づくり、子育て等が連携した全国モデルとなる取り組みを推進してまいります。

医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業におきましては、県立医科大学の教育・研究部門の移転、附属病院の機能充実及び周辺まちづくりの推進を実施してまいります。

医療政策部所管の当委員会にかかわる平成27年度の主な事業は以上となります。

**○本村地域デザイン推進課長** まちづくり推進局及び県土マネジメント部所管の平成27年度主要施策の概要につきましてご説明申し上げます。

同じ資料の1ページ、くらしの向上〔医療の充実〕1、高度医療の確保・充実、（1）新奈良県総合医療センターの移転整備の新奈良県総合医療センター関連道路整備事業ですが、新奈良県総合医療センターへのアクセスのため、石木城線を整備するものです。

次の新奈良県総合医療センター周辺道路改良事業ですが、枚方大和郡山線、中町工区など、新奈良県総合医療センターの周辺道路の整備を行うものです。

その次の新奈良県総合医療センターアクセス整備推進事業費補助ですが、新奈良県総合

医療センターへのアクセスのため、奈良市が行う道路整備事業に対し補助するものです。

2 ページ目、くらしの向上 [くらしやすいまちづくり] 1、にぎわいのある住みよいまちづくり、(1) 県有施設を活用したまちづくりの推進の医大・周辺まちづくりの検討事業ですが、県立医科大学の教育部門等の移転整備に合わせた周辺まちづくりを検討するものです。平成 27 年度は、新たに医大敷地内通路及び隣接公道計画の検討及び利用実態調査を実施します。

以上でまちづくり推進局及び県土マネジメント部所管の平成 27 年度主要施策の概要についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

**○森山委員長** 次に、6 月定例県議会提出予定議案について、医療政策部長、地域デザイン推進課長の順に説明願います。

**○渡辺医療政策部長** 医療政策部所管の 6 月議会提出予定議案のうち、当委員会に係るものにつきましてご説明いたします。

A 4 縦、「6 月定例県議会提出予定議案の概要」をご準備ください。

平成 27 年度奈良県一般会計補正予算についてでございますが、6 ページの 5、医療の充実、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計への繰出金・医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業におきましては、県立医科大学教育・研究部門の移転、附属病院の再整備及び医大周辺まちづくりを推進することを目的に、新キャンパス予定地内の建物等補償調査を実施するため、一般会計から公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に繰り出しを行うものとなっております。

17 ページの 2、平成 27 年度公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計補正予算案(第 1 号)の事業概要、医大・周辺まちづくりプロジェクト推進事業におきまして、ただいま申し上げましたとおり、県立医科大学教育・研究部門の移転、附属病院の再整備及び医大周辺まちづくりを推進するため、新キャンパス予定地内の建物等補償調査を実施しようとするものでございます。

医療政策部所管の 6 月議会提出予定議案のうち、当委員会に係るものは以上となります。ご審議のほど、どうぞよろしく願います。

**○本村地域デザイン推進課長** まちづくり推進局所管の 6 月定例県議会提出予定議案の概要につきましてご説明申し上げます。

同じ資料の 6 ページ、5、医療の充実の新奈良県総合医療センター関連道路整備事業ですが、新奈良県総合医療センターへのアクセスのため、石木城線を整備するものです。

次の新奈良県総合医療センター周辺道路改良事業ですが、新奈良県総合医療センターの周辺道路の整備として、城廻り線の整備を行うものです。

24ページ、4、都市計画道路整備事業にかかる請負契約の変更についてですが、これは議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、工事期間の変更について議決を求めるものでございます。

請負契約名、防災・安全交付金事業（街路改良）外工事、請負者は大成・檜尾特定建設工事共同企業体でございます。変更前、工事期間、契約締結の日から平成27年7月10日までを、変更後、工事期間、契約締結の日から平成27年12月28日までに期間の延伸をお願いするものでございます。変更の理由は、降雨の影響により、掘削のり面で崩壊が発生したため、崩れた土砂の除去及び工事再開に当たってのり面の安全性確認に不測の日数を要したこと等によるものでございます。なお、契約金額の一部については、平成26年9月議会及び2月議会において繰り越しの承認をいただいているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**○森山委員長** 次に、医療政策部理事から平成27年度奈良県総合医療センター跡地活用プロジェクト取り組みほか1件について、知事公室審議官から平成27年度医大・周辺まちづくりプロジェクト取り組みについて報告したいとの申し出がありましたので、ご報告を願います。

**○中川医療政策部理事** それでは、病院を核としたまちづくり推進特別委員会資料のうち、2点ご説明をさせていただきます。

資料1、「平成27年度奈良県総合医療センター跡地活用プロジェクトの取り組み」をごらんください。今年度の、平松地区でのまちづくりの取り組みについてご説明させていただきます。

今年度は、まちづくりについての事業計画の検討に入るということで、おおむね1年をかけて、構想づくり、事業計画づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

上の絵は、昨年実施いたしましたアイデアコンペの最優秀作品を参考までに入れておりますけれども、これを一つのたたき台にして、これから実際の機能や、手法を議論を重ねながら事業計画を策定していきたいと思っております。もう一方で、地元とのまちづくり協議会を開催しておりますので、地元の方のご意見をいただく場として、このまちづくり協議会も進めてまいりたいと思っております。

各種調査業務ということで、本年度、現病院の敷地の現況測量あるいは境界の確定、地質調査等を行いたいと思っております。これは境界確定あるいは地質調査を行うことで、後々まちづくりの絵を描いていくときに、内容に支障が出ないように事前に各種調査を実施するものでございます。また、もう一方で、昨年度奈良市との間でまちづくりの包括協定を結ばせていただきました。その中でこの地区が指定されておりますので、それに向けて4月以降に奈良市とプロジェクトチームを再編成させていただいて、県と奈良市の間で、まちづくりに向けたプロジェクトチーム、記載の構成メンバーになっておりますけれども、立ち上げをさせていただきました。また、必要に応じて、奈良市医師会の先生方にもご参加いただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

平松地区での取り組みの説明は以上でございます。

続きまして、資料2「西の京県有地活用事業基本構想」についてご説明させていただきます。

今回、西の京の県有地活用事業の基本構想がまとまりましたので、その内容について概略をご説明させていただきます。

1ページ、2ページは、この県有地の概要についてお示ししております。この場所は、新病院が移転いたします六条山の北に隣接している、以前自動車学校のあった土地、約1万7,000平方メートルでございますけれども、この県有地を使ってまちづくりを進めようとするものでございます。

2ページに計画地周辺の特性ということで、自治会単位にエリアを区切っておりますけれども、近鉄西ノ京駅から約1.5キロメートル、西に行ったところに計画地がございます。

3ページ、4ページは、周辺地域の地域特性について入れております。この地域も奈良市と同じで、地域そのものは約1万人強のお住まいの方がいらっしゃいますけれども、人口は減少傾向にあります。特に下の棒グラフを見ていただきまして、人口が減少する中でも65歳以上人口はふえています。さらに、右上にも特徴的なところを記載しております。高齢者で単独でお住まいの方が平成7年には150名でございますけれども、平成22年には400名を超え、今さらにふえていると思っておりますけれども、急速に単独の高齢者の方がふえていらっしゃる地域であります。

4ページにも概略を入れております。左のほうは年少人口の割合ですけれども、奈良市の中では比較的15歳未満の年少人口が多い地域でありながら、高齢者の人口割合も多い

という人口構成になっております。

5 ページ、6 ページ、この地域のアクセス等でございますけれども、道路につきましては、富雄川沿いの枚方大和郡山線から東へ入る市道のアクセス、また、東側からは奈良大和郡山斑鳩線から西ノ京を超えて入るアクセスが中心になり、基本的な駅は近鉄西ノ京駅になります。また、公共交通ですけれども、近鉄西ノ京駅から1日約60本程度、六条山バス停までバスが通じている地域になります。

6 ページは、保育所、幼稚園、高齢者の介護施設等の分布を入れておりますけれども、周辺はこういう分布で施設が配置されている状況でございます。

7 ページ、8 ページもあわせて、特にこの地域は障害者施設も分布されている地域でございます。また、病院ということであれば、新病院がこの南側に移転しますけれども、東隣には奈良医療センターがあるということで、医療施設の整っている地域でもあります。

9 ページ、10 ページ、今回の基本構想のコンセプトと主な導入機能ということで整理させていただいております。奈良県総合医療センターがあつ場所に移転をするということで、その強みを生かしながら周辺地域との調和を図つてまちづくりを推進したい、これが基本的なコンセプトとなります。主な導入機能の考え方ですけれども、10 ページとあわせて見ていただければと思いますが、必須機能を予定しております。新病院ができますので、その職員宿舎を建設したいということ、職員用の院内保育所を整備したいということ、この2点は必須機能ということで予定しております。ただ、1万7,000平方メートルあり、その2つの施設を整備してもまだ半分以上の敷地が活用できるということで、残りの敷地につきましては民間から提案をいただくことを予定しております。

提案してもらつ際のコンセプトですけれども、9 ページに提案機能の例ということで書かせていただいておりますが、病院と親和性がありながら地域住民との交流を促すような機能、あるいは新病院と連携しながら、退院後のサービスが提供できるような機能、あるいはこの立地を生かしまして、地域の高齢者や子どもをはじめ、地域住民の安全な暮らしを支えるような機能ということで、こういう例示をさせていただいております。

11 ページ、事業の進め方でございますけれども、この構想に基づきまして、現在、募集要項等を庁内で作成しておりますして、年度内には事業者の選定に移つてまいりたいと思っております。

事業手法についても、あわせて提案をいただくことを予定しておりますけれども、いずれにしても県有地でございますので、県有地のファシリティーマネジメントというこ

とで、県有地を生かして上物を民間の事業手法もいただきながら整備を進めていきたいと考えております。全体のスケジュールは、今年度、業者の選定手続を終えた後、平成28年度、平成29年度で整備を進めていき、新病院がオープンする平成29年度末には、こちらのエリアの整備も完了するような形で事業を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局長兼医療政策部次長** 平成27年度の医大・周辺まちづくりプロジェクトの取り組みにつきまして、資料3に基づきましてご説明させていただきます。

まず、医大周辺図という形でお示しをさせていただいております。図面の右側、赤で囲んでいるところが現在の県立医科大学と、附属病院があるところでございます。おおむね広さは10ヘクタールでございます。

一方、この図面の左側、方角は西になりますが、現在、農業研究開発センターがございします。そちらは桜井市へ移転されて、その跡地に県立医科大学の教育・研究部門を移転するというので、大学部門がこちらに移転をされます。それとあわせて見ていただけたらと思いますが、今の農業研究開発センターは敷地がかなりいびつでございしますので、その周辺部、おおむね3.3ヘクタールでございますが拡張を予定しております。そういう形で、整形した土地に大学をつくっていくという考え方でございます。

一方、現在の県立医科大学附属病院の敷地の南側でございしますが、大和高田バイパスよりも南につきまして、まちづくりエリアということで、病院と連携した医療福祉関係の施設を民間のお力を使わせていただきまして開発ができないのかと。それと現在の県立医科大学の敷地でございしますが、大学部門が移っていきますので、その跡地を病院部門の再整備という形で考えております。おおむねこれから15年程度かかって整備をしていこうという考えでございます。

今年度の取り組みの大きなところでございしますが、ハード事業と書かせていただいております。①、用地取得業務、不動産の鑑定と、先ほど医療政策部長がご説明しました家屋の補償調査、6月補正で計上予定の分でございしますが、全部で1,230万円ということで、今年度その周辺の拡張予定地に対する用地交渉に向けて地権者の方々にお話をしていくことが一番大きな業務になるかと思っております。

引き続きまして、②は、新しいキャンパスの土地利用につきまして、ちょうどこの場所が藤原京の西の端になるということで、文化財の発掘調査がいずれにしても必要になって

おりますので、試掘をやれるところからやっていくという形です。

そして③は、先ほど言いました農業研究開発センターは桜井市に移転しますので、その施設の除却が生じております。そのために、まず設計を今年度やっていこうと進めさせていただいております。

④は、敷地の土壌調査、また、先ほど奈良県総合医療センターのほうにもございましたように、境界確定または測量をやっていこうということでございます。

一方、ソフト事業ということで、ハード事業と並行いたしまして、県立医科大学の半世紀ぶりの大整備でございますので、将来像、建学の精神、理念というものを今、奈良県と県立医科大学で毎月のペースで検討しています。県からは知事、副知事、医療政策部長、県立医科大学からは学長、医学部長、そして病院長と看護職員の方が集まられて、議論をしています。今、診療、教育、研究、まちづくりについていろいろ意見交換をして、よりよい県立医科大学を目指していこうと整理をしているところでございます。

⑦から⑩につきましては、それに伴います実際の交通量調査をしたり、敷地内の道路、また老朽施設等につきまして、動線を考える等、いろいろ検討している次第でございます。このプロジェクトは、県と県立医科大学と橿原市の3者でいつも連携をしながらやっております。このプロジェクトがスタートしてからまちづくりの調整会議ということで、2カ月に1度、それぞれの進捗状況の意見交換をしている次第でございます。今年度につきましても、引き続き調整会議を開催する予定でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森山委員長 ありがとうございます。

それでは、案件（1）平成27年度主要施策の概要について及び（2）6月定例県議会提出予定議案について、または（3）その他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○荻田委員 数点ご質問をしたいと思います。

まず、新しくできる奈良県総合医療センター付近の六条地区の自治連合会から、地域にとって何が必要なのか、そして病院を核とするまちづくりが地域としてどのような触れ合いの場を持っていただけなのかと、いろいろとご要望しておいでになります。

今、ご説明をいただきました、「西の京県有地活用事業基本構想」の10ページに出ておりますけれども、院内保育所、職員宿舎、そしてあまりにも広大な面積でありますゆえに、民間活力を導入して民間の提案型の施設をできたらということでございます。しかし、

今までから新病院にかかわって六条地区としていろいろなご要望がございます。自治会との深いかかわりを持っていただくような施設、そして高齢者の憩いの場所、それから地域内でのその場所で、いずれ民間の施設ができるわけですから、地域としては軽食や喫茶、オープンカフェなども取り入れていただけたらというお話も連合会長からお聞きをしています。しかし、一番大切なことは、この病院の宿舎をどのような規模でお考えになっているのかをまずお聞かせいただくと同時に、職員はその場所で住み続けるのかどうかということも含めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、近鉄西ノ京駅からの交通アクセス、特にバス輸送の件です。バスが一日に60本ぐらい出ているという話を聞いていますけれども、ご多分に漏れず西の京高等学校に行かれる生徒たち、あるいは歩行者が多く、非常に市道が狭隘でございますので、過去の病院を核としたまちづくり推進特別委員会でも現地視察をしましたが、できるだけ県がしっかり取り組んでほしい。今もお聞きしますように、市に対して補助金を出して対応しているということです。

それから、六条柳の交差点付近の乾川の改修なども随分進んでいる。あるいは市道の道路拡幅もしていただいている。その辺は随分よくなってきたと思います。それから、池のところから奈良医療センターを通じて、西へ行く道路の最終の家屋の借り上げをしながらご協力もいただくというお話も聞いておりますから、随分進んでいると思うわけでございますけれども、いつも心配しているのは、近鉄西ノ京駅から西へ行きますと峠に差しかかりまして、そして六条柳へ下っていく付近が、非常に狭隘であると思っています。市と県とでしっかり進めていこうという思いを持って協議をしておいでになりますけれども、現在どのような形で進んでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、現在の奈良県総合医療センターの跡地活用についてですけれども、公募型でこういったものづくりをするということに前を向いていただいています。地域包括ケアを中心にしながら、当然この地域も高齢化が進んでいますし、片や小さな子どもたちなども大勢おられて、憩いの場になる場所、あるいは高齢者が活用できる場所、それぞれ考えておいでになるのだらうと思います。こういった中で、一番大切なことは、今までから申し上げておりますように、市との連携、特に市が中心になって地域包括ケアをしっかりとやってほしいということ。それからもう一つは、奈良市の保健所、保健師がしっかりかかわっていただくことがこれからの重要な事項ではないかと思っています。

ところで、こういったことを進めていく中で、先般も奈良市長とのタウンミーティング

などもやられたようです。結果も踏まえながら、県としてはどのように内容をお聞きいただいているのかわかりませんが、地域と連携を密にしながら今まで進めてきたことに対して、今一番地域として必要だとおっしゃっているものは何なのか。地域の生の声をプロジェクトの内容にどのように反映しようとしているのか、お聞かせください。

それから、県立医科大学の件でございますけれども、榎原市長と話しておりませんが、新駅をつくって、新たに民間活力を導入しながら、構想を考えていただいているということです。

新駅をつくるのが一番いいのか、あるいはまた、一番この病院群で心配をしているのは研究棟です。今までから研究棟の新設、改築を何としても早期にやってほしいと願っているわけです。研究棟に医局が全部入っていて、長年にわたって研究のいろいろな資料が入っています。今、震度5、6ぐらいの地震があると、たちまち被害が出て、命まで影響する。ある教授は、災害訓練のことも日常的に考えようということによっておいでになりますが、そのめどはどうなっているのかについてそれぞれお答えください。

**○中川医療政策部理事** それでは、2点お答えさせていただきます。

1点目は、西の京県有地の活用の中で、特に委員がおっしゃっておられます職員宿舎の問題でございますけれども、まだ具体的に何戸整備という詳細までは詰め切れていないところではございますけれども、おおむね50戸から100戸程度と思っております。整備の主体は、単身者用の部屋が主になるのかということで、今、病院機構と詳細を詰めております。といいますのは、どうしても看護師、あるいは若手の医師が結構入ってきておりますので、研修医、後期研修医も含めてですけれども、その方たちが主に入られるのかと。その中で一部、世帯向きのご要望もあるのかなということで、今その辺のところを詰めております。基本的には単身者用のワンルームが多いという想定をしております。

それから2点目、平松地区のまちづくりの取り組みでございますけれども、奈良市との連携は、先ほど説明させていただきましたように、この4月から奈良市でも担当を明確にいただいておりますし、奈良市との共同のプロジェクトチームも立ち上げさせていただいておりますので、その中で議論を進めたいと思っております。

また、まちづくり協議会は10年以上続けているわけですが、その中でさまざまな意見がございます。特別どれということはないのですが、もともと病院が移転するということで、何らかの形で医療機能を残してほしいということが多分一番のご要望だと思います。

医療機能を残してほしいということで、どういう医療を展開するのが一番中心かというのと、医療、介護の連携だけではなくて、地域として子育て、あるいは若い人が入ってこられるようなまちにもしたいというご要望も多い。あるいは地域の見守り活動も展開をしたいということで、さまざまな建設的なご意見をいただいております。現在は、そういったご意見を整理しながら、この構想の中にどういった形で入れていけるのかもあわせて検討を進めたいと思っております。

以上でございます。

**○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局長兼医療政策部次長** 県立医科大学の臨床医学研究棟の老朽化対応でご答弁させていただきます。

この件につきましては、12月に荻田委員から知事に対して一般質問をしていただきました。そのときも知事から申し上げましたとおり、県立医科大学の場所でございますが、先ほど説明させていただきましたように、大学と病院で10ヘクタールの中に入っている。駐車場とグラウンドを除きますと大体7ヘクタールから8ヘクタールのところに大学と病院が入っております。施設自体が老朽化、それと場所が非常に狭隘化しております。それで、これを抜本的に解消するために、先ほど申しましたように、西へ1キロメートルほど離れたところに教育・研究部門を移転をしよう。それと現在の県立医科大学の敷地につきましては、病院部門を再整備しよう。知事のご決断されて、それに対していろいろ検討しているところでございます。

30年、40年先を見据えて、県立医科大学をどうやっていこうかということにつきまして、先ほど言いましたように、県または県立医科大学も精力的に議論をしているところでございます。

県立医科大学の施設でございますけれども、臨床医学研究棟だけではなくて、臨床講義棟や、病院の旧本館など、古い建物がかなりございます。それは事実でございます。敷地のこともございますので、手戻りがないようにしようということで、まず大学部門を農業研究開発センターのほうに移して、それから病院部門を整備していくと、通常であれば考えられると思うのですが、臨床医学研究棟はかなり老朽化しております。そこは十分認識しておりますので、早く対応できるようにしていきたい。それと将来像の策定を受けまして、施設整備に対する基本的な考え方もきちんと整理をいたしまして、整備をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○本村地域デザイン推進課長 委員のご質問のうち、道路部分についてお答え申し上げたいと思っております。

近鉄西ノ京駅から峠を通りまして、六条3丁目交差点の方向へ抜ける道でございますけれども、ご指摘のとおり歩行者や自転車が非常に多く、通学路にもなっているにもかかわらず道路の幅員が非常に狭いという地区でございます、交通安全上の課題が非常に多いと感じているところでございます。

この道の安全性を向上するための対策については、例えば水路のふたかけであるとか、あるいは道路にある電柱を民地に移設するということが考えられると思っております。特に平成25年に転落事故が発生した六条柳町バス停以西の対策に優先的に取り組む必要があると認識しておりまして、平成25年にはその区間の関係地権者を集めまして、対策の内容について説明してご協力をお願いしたという経緯がございます。

対策案につきましては、現在、奈良市で沿線住民へ設計素案の説明を実施しているところでございますけれども、一部工事を実施することに慎重な地権者の方がおられ、詳細設計を進めるとともに、地権者との調整を図っているところでございます。今後は、協力を得られたところから工事を順次進めるなど、奈良市とともに連携しながら重点的に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○荻田委員 今、近鉄西ノ京駅からの道路の拡幅、あるいはまた歩行者の安全確保という意味でご答弁いただきました。

市道なので、奈良市が事業主体になるということでございますけれども、この問題は県の一方向的な新病院の設置によって起こされた事案でありますから、県が主導的な立場をとって、奈良市と連携を密にしながら対応をするというのは当然のことでございます。いろいろなところで話を聞いているのですが、歩行者の安全確保のために道路の狭いところの側溝にふたをかけるというのが一番早道ではないかと思うのです。このことについて、地権者の方々の思いや、地元自治会の思いもあるでしょう。しかし、皆さんもご存じのように、バスが通るといっただけでも大変な場所でございますのに、雨の降った日などは傘が差せないような状況になって歩いているというところが、日常茶飯事でございます。そういったところに特化して、奈良市と協議を進めるにあたっては迅速な対応をお願いしたい。一番お金もかからずに早くできる方法だと思います。道路を拡幅すると、用地買収もしないといけないという思いはあなたたちもあるのかないかわからないけれども、本当は狭

いところは道路拡幅をして対応するのが県としての使命だと思うのです。それは最善の方法としながらも、できるだけ奈良市と県と密接な連絡を持ちながら、素早く対応できるところは、全力を挙げてもらいたいと思います。ちょっとかけてしばらく様子を見てという話も聞いているのです。これは連結して一定の歩道としての整備を促進するという意味では、一体的に早期に実現に向けて努力をしていただきたいと思いますので、近鉄西ノ京駅からの交通アクセスについては、できるだけ迅速な対応をお願いしておきたいと思います。

それから、県立医科大学ですけれど、附属病院、さらには大学の居住の人たち、あるいは関係者は、研究棟は今の10ヘクタールの中うまく敷地があれば設置してもらいたい。なぜかといえば、臨床の中で、いろいろな試験をしたり、あるいは細胞検査をしたり、そういったところは迅速な対応がこの病院の中でできるということから、そんな思いをお聞きしています。研究棟も教育棟も農業研究開発センター跡地へ行くということなのか、具体的なところはまだ決まっていらないようには思いますけれども、こうなっているということがあれば、お答えください。

それからもう1点、奈良市と共同でプロジェクトをやりながらまちづくり協議会を中心に、今の奈良県総合医療センターの移転を進めていくということでございます。特に若者の定住、それから見守り活動、ここは非常に熱心なところでございます。地域と連携をし、地域の生の声をお聞きいただきながら、地域にとっていいものができたということもこれからは協議の場として、この病院を核としたまちづくり特別委員会でも議論ができたと思います。きょうはこういう形で地域の課題やご要望や、県の姿勢についてお聞きさせていただいたということでございます。以上です。

**○中川知事公室審議官（医大・周辺まちづくりプロジェクト担当）兼まちづくり推進局長兼医療政策部次長 荻田委員のご質問に答えさせていただきます。**

教育・研究部門は現在の農業研究開発センターへ行き、病院部門につきましては、現在の敷地の中で再整備するという大きな方針は決まっております。今おっしゃっている臨床医学研究棟の建物でございますが、5階建ての建物で、実際にどういう機能があるのかということもこれから調べていって、それが病院部門なのか、また研究部門になるのかということもあわせて、今のところ何も把握していませんので、そういうご意見があることは承知いたしております。これからそこも踏まえて検討していきたいと思っております。以上でございます。

**○荻田委員** 中川知事公室審議官、そういうことをしっかり受けとめていただいて、そし

て教授連、あるいはまた臨床される外来患者に寄り添った形でいくと、病院内、大学内の設置を強く要望しておきたいと思います。

○森山委員長 途中ですが、出口委員がご到着されましたので、初めての委員会ということで自己紹介をお願いします。

○出口委員 出口でございます。よろしくお願いします。

○森山委員長 ありがとうございます。

では、引き続き質疑をお願いいたします。

○山村委員 それでは、質問をさせていただきます。

今、荻田委員から質問がありましたので重複する点は省きますけれども、奈良県総合医療センター跡地活用プロジェクトの取り組みということでスケジュールもご説明がありました。平成28年度に事業者選定に向けてということでしたが、内容につきましては、事業計画検討などの業務となっております。事業計画そのものについて、検討を全面的に委託をされるのか、そういう事業をしていただくのだけれども、計画の中身については並行して奈良市との協議もあるということですので、私が受けとめているのは業者に全てを委託ではなく、県も奈良市もかかわって、その内容についてはこれまでから住民の意見が出ておりますので、そういうものを含めて、ともに検討していくという立場になっていると思うのですが、その辺のところをお答えいただきたいと思います。

それからもう1点は、先ほども出ておりましたが、地域の皆さんの大きな要望の中でたびたび要望させていただいておりますが、病院が移転した後も身近にかかれる医療機関を残してほしいという期待がすごく高くありました。立派な新病院ができると思いますけれども、そういう病院ではないけれども、すぐにかかれるようなものをという地域の期待があるのですが、それについては、具体的にはどう考えていらっしゃるのか、今の時点で考えていることがあればお答えいただきたいと思います。

○野村病院マネジメント課長 奈良県総合医療センター跡地活用を目的といたしました平松地区のまちづくりに関しまして、2点ご質問ございました。

1点目といたしまして、まちづくりの検討の中での業者委託のあり方というところだったかと思いますが、跡地活用に係ります事業計画検討の業務委託につきましては、公募型プロポーザル方式によりまして事業者選定を行いまして、5月に事業者と契約を締結したところでございます。今年度は、事業スキームや土地利用計画などを含む事業計画全体の検討に関する業務などを予定しておりますけれども、委員がおっしゃっているとおり、

行政、これは奈良市ももちろん含めまして、地元協議会、医師会等関係機関、こうしたところでの構想案を基本にしております。業務委託はこうした県等への支援になるかと思えます。行政部分で賄えない部分を業者委託でしてもらおうというスタンスでございますので、あくまでも中心は今申し上げましたとおり行政、そして地元、関係機関になってきます。

そして2点目でございますけれども、施設整備の中での医療機関の位置づけでございます。医療機関につきましても、地元から要望があることは承知しているところでございます。どのような医療機関が必要かにつきましても、今後、地元と十分協議を重ねまして、有識者からのアドバイスも踏まえながら、地域包括ケアのモデル地区にふさわしい施設となるよう検討を進めたいと考えております。以上でございます。

**○山村委員** 事業は計画を丸投げではなくて、県とともに、県が主体となって考えていくというやり方で進めていかれると理解すればいいですね。わかりました。

そういうことでありますので、計画ができ上がった段階で、いきなりこういう計画ができましたではなく、この委員会でも、例えば先ほどありました、新たな医療機関についてはどう考えていくかということですか、特に私たちが要望しております介護の施設ですとか、直接お年寄りをお預かりする特別養護老人ホームであるとか、地域包括支援センターであるとか、そういうものについてどのようにしていくのか、提案がある時点でこの場でもお示しいただいて、意見が交換できて、そういうものが盛り込めるというようにやっていただきたいと思うのですけれども、その辺をお聞きしておきたいと思えます。

**○中川医療政策部理事** 今年度も含めまして、構想の練り、それから事業計画の検討を進めていきたい。奈良市、あるいは医師会の先生方等も入って検討を進めますので、当委員会には逐次検討の内容についてご報告をさせていただきたいと思っております。

**○山村委員** わかりました。1点お願いしておきたいと思うのですけれども、今申し上げましたように介護の施設です、いろいろな提案があって、アイデアコンペなどで出されている図面も見ただけなのですが、特別養護老人ホームであるとか、あるいは小規模多機能の施設でありますとか、訪問介護ステーションですとか、そういうものについて直接触れられていないように思えますので、重点的に配置ができるように考えていただきたいと思えます。

それと、多分まだわからないと思うのですけれども、まちづくり全体です、計画ができ上がって、実際に運営していくことになる場合に、民間の事業者を想定してやっておられるのか、それとも県がその運営にかかわっていく形になるのか、その辺はまだでしょうか。

○中川医療政策部理事 構想づくりの練りとあわせまして、事業手法、どういった機能が必要なのかということがまず先行でございまして、その議論の先に、民間の方の自由提案がいいのか、あるいは公、これは県か、奈良市ですけれども、どういにかかわり方がいいのかと変わってきます。どういった機能をここに充実させるかによって、おのずと誰が主体になってするかということも変わってきますけれども、いずれにしても全体の開発のための主導をさせていただくのは県でございますので、コントロールしながらやっていきたいと思っております。以上です。

○大国委員 3点ほど端的に質問をさせていただきます。

奈良県にとりましても非常に重要な病院の建設、あるいはその跡地利用等々を含めて、今後の人口動態も含めた大きな一つの取り組みになろうかと思えます。非常に重要な特別委員会と思えます。今年度もしっかりと質問させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1点目は、先ほども少し触れていましたが、まずは西の京県有地活用事業の中で、これまで当委員会でも議論がございましたが、地域の皆さんからさまざまなご意見や、ご要望等を私も聞いておりますけれども、こういった住民の皆さんの声を、今もそうですけれども、今後もどのようにお聞きになって反映されようとしているのかをお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、奈良県総合医療センター跡地の活用でございます。地域包括ケアシステムの構築は非常に重要な課題でございます。昨年の6月に成立いたしました医療介護総合確保推進法に基づきまして、各都道府県に基金が設置されました。これは自公で賛成多数で可決した法律でございますけれども、この財源が消費税、昨年引き上げとなりましたけれども、その増収分を活用するという内容でございます。そうなりますと、県民の皆様をはじめ、多くの皆さんにこういうところに消費税が使われていますということも含めて、私たちはこれまで見える化という言葉を使ってまいりましたけれども、しっかりと説明をしていかななくてはならないと思っております。

そこで、先ほども説明がございましたけれども、この跡地プロジェクトの取り組みの中で、こういった財源をどういう内容で使われていくのかをお伺いをさせていただきます。

3点目でございますが、先ほど説明がありました、奈良市とのプロジェクトチームですけれども、奈良市と県とどのような役割をこの中で果たしていくのかを整理したいと思ひまして、包括協定以後、これまでとは違うという感じを受けております。改めて確認の意

味で、今後このプロジェクトチーム、どういう役割を果たして、また、どのように進めていかれるのかをお伺いしたいと思います。

○中川医療政策部理事 それでは、大国委員のご質問に3点お答えさせていただきます。

まず、1点目は、西の京県有地活用事業での地元との関係でございます。この西の京の活用だけではなくて、全体としての奈良県総合医療センターの整備そのものにつきまして、これまでも地元の六条自治連合会で対策委員会もつくっていただいておりますし、担当の副会長も設置をしていただいて、県とさまざまな形で協議を続けているところでございまして、その中にこの西の京県有地の活用も入っているということでございます。

先日、連合会長から、県に幾つかの項目についてご要望がございました。今後は、この構想に基づきまして募集要項の作成、それから、また公募をさせていただきますので、審査させていただく場合の基準づくりとか、そういったものを県の中で進めていくわけでございますけれども、要項あるいは基準の中で、地元の皆さん方からいただいた要望ができるだけ反映できるような提案をしていただけるように、こちらから検討を進めていけたらと、現時点ではそういう認識で進めております。

それから2点目は、平松地区のまちづくりの財源の問題でございます。今年度、構想の練りをやるのですけれども、どんな機能を入れていくのかによって、全体の大枠での事業費の考え方も変わってきますし、官か民かという色分けも変わってきます。現時点ではその部分が全く見えておりませんので、それに応じた財源ということでは即答することができないのですけれども、できるだけ、一つは民間の事業者の提案をいただきながら、民間の投資意欲を喚起するようなものでありたいというのと、もう一つは、内容によりましては公が出ていく部分があるということで、その部分がもし必要であれば、その財源につきまして、費用が発生してくるのが、おおむね4年先、5年先ということになってきますので、今の基金がそれまであるのかどうかということを含めまして、何とも見通しはないのですけれども、その時点での必要な国庫がとれればとっていきたいですし、その時点での県の財源を総務部とも相談しながらですけれども入れていく。これは奈良市も同じことになるかわかりませんが、財源については検討を進めながら、あわせて考えていくというスタンスで取り組んでまいります。

それから3点目、奈良市との役割分担の基本的な考え方でございますけれども、一つは、このプロジェクトを進めるのは、あくまで県が中心になります。ただ、1回目のプロジェクトチームの立ち上げ会で、これは私から奈良市の部長さん方にも申し上げているのです

けれども、例えば医療と介護の連携、あるいは子育ての機能といいますと、奈良市の計画に位置づけをしていただかないといずれも前を向いて進みませんので、その辺については奈良市の積極的なスタンスでこのPTの議論を進めていただきたいとお願いをいたしております。どのような介護施設がここに必要だということであっても、奈良市の次期の介護計画に位置づけていただかないと実現もしないですし、子育てはそもそも奈良市の事業が中心になりますので、そこも積極的にかかわっていただくということで、役割分担としては奈良市も今まで以上に積極的にみずからの役割ということで、この議論に加わっていただきたいと申し上げておりますし、おおむね奈良市との役割はそのような形で進めていくことになると思います。以上です。

**○大国委員** ありがとうございます。西の京県有地の件につきましては、さまざまなご要望も今後出てくるかと思えます。しっかりと受けとめていただいて、また幅広く県の考え方等もお示しをいただきながら調整をお願いしたいと思えます。

また、財源の話でございますけれども、今後要るのではないかという話ですけれども、もちろんこの計画段階でも費用は発生すると思えますし、何よりも県民の皆さんの税金を投入する以上は、モデル地域ということもありますけれども、しっかりと財源にも意識をしていただいて、お願いしたいと思えます。

非常に期待を全県下的にもしていただいておりますし、どういうものを県が主導でやるのかということを各市町村も見ていらっしゃると思えますので、今後ともまたよろしくお願いしたいと思えます。

3つ目の奈良市とのプロジェクトチームの話でございますけれども、さまざまな課題が絶対出てくると思えます。また、県有地だからということで、奈良市はこれまで非常に消極的だったと思えます。それはやむを得ない話とは思いますが、しっかりと県がリーダー役を担っていただいて、今後、出てくる課題について、当委員会でもまた質問等させていただきますと思えますが、きょうは端的に終わっておきます。ありがとうございます。

**○池田委員** それでは、少し質問をさせていただきたいと思えます。

初めて当選をさせていただきまして、この委員会に出席をさせていただいておりますので、もうそんなことはわかっているでしょうということもあろうかと思えますが、私なりに整理をしたい部分もございますので、お答えいただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

まず、新奈良県総合医療センターへのアクセス道路の整備についてでございます。当初予算にも、この補正予算にも計上されて、先ほど来、説明があったところでございますけれども、いま一度、奈良市側、そして大和郡山市側に分けて、どういう状況になっているのか、どういう計画があるのか、ご説明をいただきたいと思っております。

**○本村地域デザイン推進課長** 委員がご質問の新奈良県総合医療センターへのアクセス道路の状況についてご説明させていただきます。

この道路については、北和地域全体での円滑な救急搬送、それから災害時の代替性の確保が重要になってくるということから、広域的なアクセス性の確保と新病院の東側からのアクセス性も重視するといった2つの観点から、アクセス道路の計画を立案して整備を進めているところでございます。

広域的なアクセス性の確保の面でございますけれども、幹線道路となる県道枚方大和郡山線を活用いたしまして、新病院へのアクセス道路となる都市計画道路城廻り線、枚方大和郡山線の柳町工区、中町工区、それから都市計画道路石木城線、こういった4つの事業箇所について、県で現在整備を進めているところでございます。

それから、新病院東側からのアクセス道路の確保です。先ほど委員が、奈良市側とおっしゃいましたけれども、西ノ京のほうから病院へのアクセスという観点でございますけれども、こちらについては平成26年度から奈良市の事業として実施しているところでございますが、県も奈良市の整備に対しまして、平成26年度から財政的な支援を行ってきているといった状況でございます。

こういった取り組み状況でございますけれども、これらの事業につきましては、引き続き地権者の方々、地元、関係機関とのご協力とご理解をいただきながら、それぞれの区間の事業進捗が図られるように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○池田委員** ありがとうございます。県では計画的に進めていただいていると。先ほど来、質問もございましたけれども、市道に関するところもございますので、こちらについては奈良市と連携をして、お金も出して整備をしていくということでございます。

ご存じのように、この新病院ができますと交通量が当然ふえるわけでございます。私は地元ということもございますので、特にただいまご説明のあった東側からのアクセスについてしっかりとやっていただきたいと思っております。この工区は住宅街でございます。それから小学校、幼稚園、保育園などもございます。高齢者施設、障害者施設、西の京高校もございます。そういう意味では、特に東側、先ほども他の委員からもご指摘ございま

したけれども、車歩道をでき得るならば分離をしていただいて、安全性を確保していくことが大切だろうと思います。できなければ部分的にもできるところからしっかりとその対策をしながら、地域住民の安心・安全を確保していただきたいと思っております。引き続き、周辺の道路整備並びに安全対策を進めていただきますようによろしくお願いいたします。

次に、アクセス道路と同様に大切なのが公共交通機関の整備でございます。公共交通機関、つまりバス路線の確保ということでございますけれども、この病院の場所からしますと、近鉄奈良線からであれば富雄駅であったり学園前駅であったり、もしかしたら大和西大寺駅もアクセスの拠点としては重要なのかと思っております。また近鉄橿原線からいきますと、現在バス路線がございます西ノ京駅からはもちろんでございますが、大和郡山市の九条駅、郡山駅なども想定されると思います。このバス路線の確保について、現在どのようになっているのか、ご説明いただきたいと思っております。

**○蘆村新総合医療センター建設室長** 鉄道駅からの新病院へのバスアクセスでございますけれども、既存の路線バスの活用を基本に考えておまして、運行延伸などによって確保していこうということで、奈良交通と協議を進めているところでございます。

近鉄橿原線の西ノ京駅及び郡山駅からは新病院までの路線バスの運行延伸につきましては、おおむねご了解をいただいているところでございます。現在、奈良交通で運行ルートや、運行本数についてご検討いただいております。

近鉄奈良線沿線からですけれども、富雄駅、学園前駅、大和西大寺駅と今おっしゃっていただきましたが、こちらからの路線バスにつきましても奈良交通と協議を続けておりますけれども、現在のところ採算性などでご検討いただいているという状況でございます。今後も引き続き、新病院の参りますところに大規模店舗ができましたり、福祉施設ができたりして立地条件が変わってきておりますので、そういったことも含めまして、新病院のバス路線の確保に向けまして奈良交通に働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

**○池田委員** 基本的には既存の路線を延伸をさせていくと、つまりは近鉄西ノ京駅、それから近鉄郡山駅からのアクセスということでございますけれども、近鉄奈良線から来られる方が多いだろうと思います。それを考えますと、奈良交通で検討し、また奈良県からも要請をしているということでございますけれども、奈良交通は民間事業者、営利企業ですから、採算性を求められるのは当然でございますけれども、奈良県の立場としては、採算

性がどうかということは関係なく、要は新病院に来院される方々にとって便利なアクセスをしっかりと確保していくことが大切でございます。そういう意味では利便性を確保していく観点から、むしろ県が主導してバス会社に対して交渉していくことが求められているのではないかと考えておりますので、ぜひ引き続き協議を進めていただくようお願いしておきたいと思っております。

続きまして、西の京県有地の活用についてでございます。既に他の委員からもご質問があったところでございますし、内容について概略説明のあったところでございますが、地元から要望として交流の施設をつくっていただきたいということは既に届いていると思っております。この地元が要望されている交流施設をこの地につくっていただけるのかどうか、まずお聞きしたいと思っております。

○中川医療政策部理事 お答えしたいと思います。

今後、ここの利活用について募集要項、その他、詰めていくわけでございますけれども、当然、今回コンセプトに示していますように、地域に調和する、あるいは地域と交流できる機能を柱にして公募をするという形になっておりますので、それをベースに要項の中での程度書き込めるのか、あるいは提案していただく審査をどんな形で進めるのかということになってこようかと思っております。

実際には、その手続の中で地域の皆さん方のご期待されるような、いわゆる交流できるようなスペース、あるいは施設みたいなものがどの程度盛り込めるのかということについては、少し臨機応変に考えていくしかないのかと。これは県で一から全部つくりますということであれば別ですけれども、民間提案をベースに考えていくということですので、民間の提案の中で、例えばそのような提案が皆無であった場合にどうするのか、あるいは提案が出てきたときに優先的にどの点を求めていくのかということも含めて、1点目は募集要項や基準の中で地域のご希望に沿えるような文言が少し入る、あるいは公募の手続の中で少し臨機応変に地域の六条自治連合会とも協議をさせてもらいながらになると思っておりますけれども、取り組みをしていくというのが現時点での考え方でございます。

○池田委員 ぜひそれは進めていただきたいと思うのですが、一般的な話ではあると思っておりますけれども、民間にご提案いただいてということになりますと、いろいろな手法が想定されると思うのですが、具体的にどういった手法でということは決まっているのでしょうか。

○中川医療政策部理事 事業手法については、「西ノ京県有地活用事業基本構想」の11

ページに少し例示として上げさせていただいているのですけれども、土地が県有地でございますので、普通でいえば民間に土地を使っていただく場合は定借で幾らか賃料をいただくという形になるのですけれども、そこを提案によってはどういう操作ができるのかというのも一つあります。

それから、上物の整備も、例えば宿舎、保育所、あるいは自由提案の部分をどんな形で整備をしていくのがいいのかということもあわせてご提案をいただく。例示は募集要項の中で示させていただく予定はしておりますけれども、まずそこは民間事業者、開発していただける事業者の提案を誘導しやすいような形でしていくということで、11ページに一つの例示として入れております。定借であったり、事業手法として民間提案であったり、あるいは、宿舎と院内保育所は主に病院機構で使うことになりますので、そちらで整備をするのがいいのか等も含めまして、提案をいただきながら整理をしていく、そのための要項をこれから整理をしながらつくっていく。その中で、この夏ごろをめどに公募できるような手続に入っていきたいと思っております。

**○池田委員** なぜこういうふうに申し上げるかということ、民間活力でいろいろな事業手法があろうかと思っておりますけれども、例えば定借や、PFIなど、いろいろな手法を考えたときに、当然、提案される民間企業は営利を目的とされます。ビジネスとして成り立つかどうかというところが一番ポイントだろうと思っております。そこに、地域の交流施設、これはもしかしたらお金を生まない空間なのかもわからないですよ。民間提案に条件をつけるにしても、盛り込んでいく中で、そういった民間委託をして手を挙げてくれるところがあるのかという心配もしているところでございます。私の立場からいうと、そういった事業が成り立つのかということと、あわせて地元の意向を踏まえて交流施設をぜひつくっていただきたいという2つの立場からなのですけれども、交流施設をつくっていくということであれば、もしかしたら民間委託ではなくて、県直営でやるべきなのかというようにも感じたものですから、質問と意見を述べさせていただいたところでございます。いずれにいたしましても、県でしっかりとコントロールさせていただいて、よりよい県有地の活用、そして地域に対しても集えるような、また地域の中心となるような施設整備をしていただきますようお願いして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございます。

**○中野委員** それでは、中身のことも少し聞いてもいいということなので、聞かせていただきたいと思っております。

といいましても、難しい話ではないのですが、高度医療を目指した新病院ということで

ございます。特に最近では2人に1人ががんになるという時代で、がんということが非常にクローズアップされてきているわけでございますけれども、新病院では、がん治療の特徴を持たせるということでございました。

かつて非公式にお聞きしたときに、今話題になっております陽子線治療というものがあるのだそうですが、治療を受けたことはないのでもわかりませんが、いろいろ調べてみますとかなりがん治療に対しては強力な医療機器だとお聞きしております。この病院で陽子線治療ができるようになるのかをお尋ねをしたときに、費用が莫大に高い、また、さらには非常に大きな規模のマシンが要するというので、そのうちに費用も下がってくるだろうし、あるいはまた技術の向上とともにその機械も小さくなっていくだろうということで、もう少し見合わせていきたい。だが、この病院の中に、設置できるようなスペースは確保しておきたいということを知ったことがあるのですが、スペースは用意されているのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

**○中川医療政策部理事** がんの先進医療のご質問になろうかと思えます。

1点目は、今回、奈良県総合医療センターで、陽子線ではないのですがけれども放射線治療の最新のものを入れたいという理事長の強い意向もありまして、最新の放射線治療器を入れるという想定をしております。

お尋ねの陽子線の治療器ですけれども、これは検討するのに大きく何点かありまして、委員がおっしゃるように、まずスペースの問題、陽子線治療器を入れるとすればこの部屋以上の大きさのものがまず要するというのもあります。それともう1点大きいのは、陽子線治療のほとんどが保険がきかないということで、利用される方が今のところ非常に限られているというのが現状でございます。そういう意味では技術進歩と保険の状況を少し見たいということがあって、今の設計の中には組み込んでおりません。ただし、将来、陽子線なのか、重粒子線なのかわかりませんが、今の放射線治療の先に行く治療機器が出てくるという想定をしておりますので、5年先、10年先に対応できるように、場合によっては、放射線治療器の中の部屋が使えるぐらいコンパクトになればそうですし、もし、そうでなくて今のようなものがもう少しコンパクトにできるぐらいであれば、外づけでそういう施設を整備するためのスペースを今の間からあらかじめ設けておくと。ふだんは駐車場の用地で使えますけれども、いざとなればそのように対応できるような、あわせてやれるように設計の中では組み込んでおりますので、そのときに対応はいつでもできるような形で用意をしているところでございます。

○中野委員 これでは最後にしますけれども、5～6年と具体的におっしゃったけれども、オープンして5～6年ぐらいの想定ですか。想定をされて、今5～6年とおっしゃったのですか。5～6年ぐらいでそれはやれるということでおっしゃったのですか。

○中川医療政策部理事 5～6年というのはオープンしてすぐ、今からすると5年ぐらいになってしまいますので、これは状況を見ないとわかりませんが、まずは今の放射線の最新治療器でスタートをする、3年後にはその形でスタートするというので、その間、この3年後、あるいは5年後にどういう状況になっているのかということで、そこから先の整備はその状況を見てということになろうかと思えます。5年後にするということではございません。

○森山委員長 ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、これをもって質疑等を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。